

## TansoMiru 電力に関する重要事項等説明書

TansoMiru 電力（以下「本サービス」といいます）の利用にあたっては、本重要事項等説明書（以下「本書」といいます）の内容を十分にご理解のうえお申込みください。

### ■提供事業者

事業者名	株式会社リバスタ
代表者氏名	代表取締役 高橋 巧
所在地	〒135-0061 東京都江東区豊洲 5-6-36 豊洲プライムスクエア 9階

### ■利用規約等

本サービスは、「TansoMiru 利用規約」、「TansoMiru 電力利用規約」、「TansoMiru に関する秘密保持規約」「ソフトウェアの使用許諾権に関する細則」及び本書（以下あわせて「利用規約等」といいます）に基づいて提供します。お客様は、利用規約等の内容をご確認、ご承諾のうえお申込みください。本サービス利用開始後も、最新の利用規約等をご確認下さい。

### ■重要事項

#### 1. 消費電力量の取得及び提供

- (1) 当社は、本サービスにおいて、一般社団法人電力データ管理協会（以下「電管協」といいます）から取得した電気の使用量に関するデータ（以下「消費電力量」といいます）を、お客様に提供します。
- (2) 消費電力量は、利用日から概ね 10 日後を目安として、日次単位で本サービス上に反映されます。
- (3) 当社は、毎月 1 日から当該月の末日までの消費電力量について、翌月 10 日を目安として、CSV 形式のデータによりお客様に提供します。
- (4) 当社は、電管協その他の関係先からの情報提供内容の変更、訂正等に伴い、消費電力量の内容を更新する場合があります。この場合において、お客様は、当該更新の履歴を本サービス上において確認することができます。
- (5) 当社は、電管協のシステム仕様により、消費電力量の情報取得ができない場合、データ提供を行いません。
- (6) 当社は、電管協のシステムの不具合、当該システムからの情報の取得不備、当該システムから取得する情報の適合性、正確性等に起因する事項について、「TansoMiru 利用規約」第 18 条 11 項により、何ら責を負いません。

#### 2. 二酸化炭素（CO2）の排出量

- (1) 当社は、本サービスにおいて、環境省が公表する「温室効果ガス排出量 算定方法・排出係数一覧」をもとに、電気の使用に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を算出し、当該消費電力量を提供します。本サービスに適用する排出係数は毎年4月に、当年1月時点での環境省による公表値に更新します。

### 3. 電管協への書類提出

- (1) TansoMiru 電力利用規約第4条（電管協からの情報取得）3項に定める、電管協所定の「委任状」は、毎年4月にご提出頂きます。
- (2) TansoMiru 電力利用規約第4条（電管協からの情報取得）3項に定める、電管協所定の「同意書」は、回線ごとにご提出頂きます。

### 4. 消費電力量の取得終了後の取扱い

- (1) お客様と卸電気事業者間における電気契約、本サービスにおける回線登録の削除その他何らかの理由により消費電力量の取得を中止した場合、お客様は、中止後においても、当社の認める範囲において、既に取得した消費電力量及びこれに基づく二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を閲覧することができます。但し、当社は、お客様に通知のうえ、自らの裁量で当該データの提供を中止することができるものとします。

### 5. その他

本書の変更手続については、TansoMiru 利用規約における規約の変更に関する定めに従います。

初 版：2025年2月1日  
改 定：2025年4月21日  
改 定：2026年3月1日